

事業継続力強化支援計画の概要

<p>実施者名</p>	<p>日置市商工会 9340005002271 日置市 462161</p>
<p>実施期間</p>	<p>令和4年4月1日～令和9年3月31日</p>
<p>目 標</p>	<p>事業継続力強化支援事業の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区内小規模事業者に対し災害リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。 ・ 発災時における連絡体制を円滑に行うため、日置市商工会と日置市との間における被害情報報告ルートを構築する。 ・ 発災後速やかに復興支援策が行えるよう、また、感染症発生時には速やかに拡大防止措置が行えるよう組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。
<p>事業内容</p>	<p>1. 事前の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知 (2) 商工会自身の事業継続計画の作成及び見直し (3) 関係団体等との連携 (4) フォローアップ及び事業の評価 (5) 当該計画に係る訓練の実施 <p>2. 発災後の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 応急対策の実施可否の確認 (2) 応急対策の方針決定 <p>3. 発災時における指示命令系統・連絡体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当会と日置市は、自然災害等発生時に、地区内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。 <p>4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談窓口の開設方法について、日置市と相談する ・ 当会は、国の依頼を受けた場合や鹿児島県商工会連合会から指示があった場合は、特別相談窓口を設置する。 ・ 当会は安全性が確認された場所において、相談窓口を設置する。 ・ 当会と日置市地区内小規模事業者等の被害状況の詳細を確認する。 ・ 当会は、応急時に有効な被災事業者施策（国や都道府県、市町村等の施策）について、地区内小規模事業者等へ周知する。 <p>5. 地区内小規模事業者に対する復興支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当会と日置市は、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。
<p>連絡先</p>	<p>日置市商工会 鹿児島県日置市伊集院町下谷口 1813 番地 7 TEL : 099-272-2222 / FAX : 099-272-2153 E-mail: hioki-s@kashoren.or.jp</p> <p>日置市総務企画部商工観光課 鹿児島県日置市伊集院町郡 1 丁目 100 番地 TEL : 099-273-2111 / FAX : 099-273-3063 E-mail: shoko@city.hioki.lg.jp</p>